



知的財産

# 支援活動だより

特集

大阪・関西万博における  
日本弁理士会の取り組み

—日本弁理士会の取り組み紹介—

日本弁理士会

万博会場で最先端技術を体験できる  
**「ビジネス/技術アイデア  
コンテスト」とは**



中・高・高専・大学生を  
対象に参加者募集中!

応募締切  
2025年5月31日(土)まで

## トピックス

2月までの支援活動（関東会・東海会・関西会・四国会）

## 目 次

## 特 集 大阪・関西万博における日本弁理士会の取り組み

2025大阪・関西万博対応委員会 委員長 京村順二 4

## 1.2月までの支援活動

## 関東会

「知的財産特別授業」東京都立工芸高等学校 グラフィックアーツ課（定時制）

関東会 知財創造教育支援委員会 坂田樹 7

「発明工作授業」横浜市立平沼小学校

関東会 神奈川委員会 金子正彦 8

「知的財産特別授業」東京都立八王子桑志高等学校

関東会 東京委員会 高原千鶴子 9

「発明工作授業」世田谷区中里小学校

関東会 知財創造教育支援委員会 藦科えりか 11

「知的財産特別授業」東海大学付属市原望洋高等学校

関東会 知財創造教育支援委員会委員 金子正彦 12

## 東海会

JA静岡市主催「職員向け知的財産セミナー」

東海会 静岡県地区会 地区会長 東山裕樹 13

「第4回休日パテントセミナー2024in名古屋」

東海会 知的財産権制度推進委員会 委員長 野崎洋平 14

「第5回休日パテントセミナー2024in名古屋」

東海会 知的財産権制度推進委員会 委員 岡田康一 15

寺坂真貴子 15

岐阜県・(一社)岐阜県発明協会主催「知的財産勉強会」

東海会 岐阜県地区会 地区会長 岡本茂樹 17

## 関西会

「知的財産特別授業」宝塚市立未成小学校

関西会 知財授業担当 鈴木武 18

「知的財産特別授業」大阪市立高松小学校

関西会 知財授業担当 滝川弘子 19

「知的財産特別授業」奈良県立王寺工業高等学校

関西会 知財授業担当 寺薗佳江 20

「知的財産特別授業」御所市立秋津小学校

関西会 知財授業担当 大西正夫 21

「知的財産特別授業」富田林市立向陽台小学校

関西会 知財授業担当 神木祐栄 22

「知的財産特別授業」神戸市立有野小学校

関西会 知財授業担当 柳瀬智之 23

「知的財産特別授業」兵庫県立西脇工業高等学校

関西会 知財授業担当 植本隆在 24

「知的財産特別授業」大阪市立城北小学校

関西会 知財授業担当 宮崎栄二 25

## 四国会

「知的財産特別授業」西条市立楠河小学校

四国会 村上武栄 26

「知的財産セミナー」松山南高等学校砥部分校

四国会 末光準 27

## 2. 支援活動一覧表（3月分）

28

本だよりはWebでも閲覧できます。日本弁理士会ホームページ (<https://www.jpaa.or.jp/>)



# 大阪・関西万博における 日本弁理士会の取り組み

2025 大阪・関西万博対応委員会 委員長 京村 順二

## 1. はじめに

日本弁理士会は、大阪・関西万博(以下、「万博」といいます)において、特別なイベントを開催いたします。本稿では、日本弁理士会が万博会場で開催するイベントについてご紹介いたします。

## 2. 万博イベント開催の目的

我々は、この万博を通じて、子どもたちに未来の技術発展への関心を持っていただき、自ら発明することへの興味を喚起することで、知的財産の活性化に貢献することを目指しています。万博という貴重な機会を活かし、子どもたちが技術の楽しさや知的財産の価値を実感し、未来のイノベーションに寄与する人材として成長していくことを願っています。

さらに、2022年末時点での60歳以上の弁理士が全体の約25%を占める「弁理士の高齢化」に対応するため、知的財産の重要性や、その分野で活躍する弁理士の役割を広く知っていただくことを目指しています。これにより、日本弁理士会の社会的なプレゼンスを高め、将来的には弁理士としてイノベーションを守る人材を増やしていくことを期待しています。

このような背景を踏まえ、万博では、応募参加型のメインコンテンツとして「ビジネス／技術アイデアコンテスト」を開催するほか、幅広い層に向けたサブコンテンツを実施いたします。これにより、多くの方が参加しやすい環境を提供し、知的財産やイノベーション、さらには弁理士の魅力について、より多くの人々に伝えていきたいと考えています。

## 3. 万博イベントの概要

開催日程：2025年10月3日(金)～10日(金) 9:00～21:00

開催場所：万博催事施設 EXPO メッセ「WASSE」内 (500m<sup>2</sup>のスペース)

※このスペースは、特許庁が一括利用する2,000m<sup>2</sup>のうちの一部となります。

### 3.1. メインコンテンツ

メインコンテンツは、中学生以上の生徒・学生を対象としたビジネス／技術アイデアコンテストです。これまで、日本弁理士会は「パテントコンテスト・デザインパテントコンテスト」を通じて、高校生や大学生が考案した発明やデザインを選考・表彰してまいりました。この新たなメインコンテンツでは、万博会場での技術体験会を組み合わせることで、生徒・学生が実際に技術を体験し、その経験を基に新たなビジネスや技術を提案することを目指しております。

万博会場では、2023年10月に開催されたバーチャル技術体験会と同様に、複数の企業・大学による技術体験ブースを設置する予定です。参加する生徒・学生は、異なる企業・大学の技術を組み合わせたり、特定の技術を活用して独自の提案を行ったりすることができます。このアプローチは、万博のテーマである「共創」に沿ったものであり、知的財産の整理や活用についても学ぶことができる教育的価値の高い取り組みとなっております。生徒・学生は、

実際のハードウェアやソフトウェアに触れることで、自ら望む未来をデザインする機会を得ることができます。また、知的財産については、弁理士がウェブ講義やワークショップを通じて解説を行い、ビジネスや技術デザインに役立てていただくことを期待しています。



(写真:2023年10月のバーチャル技術体験会の様子)

#### <メインコンテンツの流れ>

- (1) 応募期間 (~2025年5月31日)
  - ・3~5名のグループ単位で応募。
  - ・特設サイトのフォームから応募可能。
  - ・万博会場での技術体験会の希望日時を選択。
- (2) 事前学習
  - ・技術やビジネスアイデアに関する動画学習を実施。
  - ・弁理士によるオンライン説明会を開催。
- (3) 万博当日 (技術体験・ワークショップ)
  - ・参加生徒・学生は指定日時に会場へ集合。
  - ・企業・大学の技術体験を実施。
  - ・ワークショップブースで弁理士による講義を受講。
  - ・全体で約2時間のプログラムを予定。
- (4) 事後学習・応募作品の提出
  - ・動画学習を含めた事後学習を実施。
  - ・応募作品の提出を経て、10グループのファイナリストを選出。
- (5) 最終審査会・表彰式 (2026年2月21日、大阪)
  - ・ファイナリストによるプレゼンテーション。
  - ・受賞者を決定。

#### 3. 2. サブコンテンツ

サブコンテンツは、未就学児からファミリー層まで、幅広い年齢層の方々が楽しめるイベントとなることを目指しています。来場者の皆さんに知的財産への興味を持っていただき、その重要性を理解していただくことが主な目的です。特に、小さな子どもたちには、「知的財産っておもしろい!」を感じてもらい、将来的に技術やイノベーションに関心を持つきっかけを提供することを重視しています。また、大人の方々にも、子どもの将来の職業選択において知的財産が重要な要素であることを

認識していただけるよう努めてまいります。

本原稿を執筆している2025年2月現在、スマートフォンを活用したゲームコンテンツなどが企画候補として挙がっております。さらに、日本弁理士会の公式キャラクター「はっぴょん」をあしらったノベルティグッズを用意し、万博終了後も日本弁理士会の存在を身近に感じていただけるよう工夫してまいります。

#### 4. 最後に

日本弁理士会のイベントが、少しでも多くの子どもたちに技術や知的財産への関心を持っていただくなきつかけとなり、その経験が心の片隅にでも残るようなものになれば、これほど嬉しいことはありません。この取り組みを通じて、未来を担う子どもたちの感性や創造性を刺激することができれば、それこそが私たちの最大の喜びであり、目指すべき目的であると考えています。

以上

**1****2月までの支援活動****関東会****「知的財産特別授業」東京都立工芸高等学校 グラフィックアーツ課(定時制)**

1. 日 時：令和6年12月11日（水）18：00～20：00
2. 場 所：東京都立工芸高等学校 視聴覚室
3. 対 象：1年生～4年生
4. 講 師：知財創造教育支援委員会 坂田樹、東京委員会 西田聰子
5. 内 容

## ・前半：商標制度概要（55分）（坂田）

前半は商標制度の概要ということで、イントロダクションで普通名称のように用いられている登録商標の名前を当ててもらうクイズを行いました。

その後、商標法1条から4条の解説を、具体例を交えながら行うという流れで進めました。

その他にも、商標権の効力、権利存続期間と更新、権利の消滅について解説し、最後に担当教員の佐原様からリクエストがあった「バレナイ二重（文字商標）」の侵害事件の流れを解説と、著作権との違いを簡単に説明しました。

商標は身近なものが多いこともあって、学生さんへの受けは良かったように感じます。

## ・後半：商標の具体例（55分）（西田）

具体的な商標の例を多数挙げて、具体的な商標の態様や、自他商品識別力があるとはどうのことなのか、学生さんに理解を深めてもらいました。

途中、商標関係の炎上事例ということで、「ゆっくり茶番劇騒動」についても簡単に解説しました。このような事例について、個別で質問に来た学生さんや、騒動当時商標制度について自分で調べたという学生さんもいたので、このような事例には興味があるのだと思いました。

また、各自のスマホからJ-p1atpatにアクセスしてもらい、簡単な商標検索練習も行いました。

## ・質疑応答（10分）

①弁理士になったきっかけ、②商標権侵害の罪や著作権侵害の罪は非親告罪なのか？  
という質問があったため回答しました。

**■授業風景の写真**

### 「発明工作授業」横浜市立平沼小学校

1. 日 時：令和6年12月14日（土）9：00～10：50
2. 場 所：横浜市立平沼小学校 図工室
3. 対 象：小学5年生20名、6年生16名
4. 講 師：知財創造教育支援委員会委員 坂田樹、神奈川委員会委員 金子正彦
5. 内 容：

#### （1）5年生 ペーパータワー 9：00～9：50

弁理士とはどういう仕事をする人かを各自で調べて来てもらっていたので、授業の冒頭で2名に発表してもらいました。発表へのコメントの中で知的財産とは何かについて簡単に話をしました。この後発明工作「ペーパータワー」の作り方、ルールを説明して、早速工作をしてもらいました。3～4人でチームを作り、お手玉3個の重りを載せて10秒間耐えられた中で最も高いタワーを作ったチームを優勝とし、その他に、A4カラー紙の枚数を少なく抑えて高いタワーを作ったチームにエコ賞をあげました。

#### （2）6年生 ペーパーブリッジ 10：00～10：50

こちらも弁理士とはどういう仕事をする人かを各自で調べて来てもらっていて、2名に発表してもらいました。はっぴょん通信で小学生の発明の例を紹介し、知的財産についての話をしました。この後、発明工作「ペーパーブリッジ」の作り方ルールを説明して工作をしてもらいました。3～4人でチームを作り、作成終了後に2つの椅子の間に渡したブリッジの中央にお手玉3個を載せて一斉に15秒間カウントし、落ちないで耐えられた中で椅子間隔が最長のチームを優勝としました。この他にA4カラー紙の使用枚数が最小のチームにエコ賞をあげました。さらに椅子間隔は短いものの、強固で見事なブリッジを工作したチームに特別賞（技術賞）をあげました。

はっぴょん通信は最新号を含めて4つの号を9枚ずつ別途配達しました。各教室に配布して後で各自に見てもらうことにしました。



関東会 知財創造教育支援委員会 金子正彦

## 「知的財産特別授業」東京都立八王子桑志高等学校

1. 日 時：令和6年12月19日（木） 10：45～12：25
2. 場 所：東京都立八王子桑志高等学校
3. 対 象：デザイン科・2年生及び3年生 計 約140人、教職員  
　　全日照主幹教諭 久世佳史先生、校長 奥脇次郎先生
4. 講 師：知財創造教育支援委員会 高井智之、東京委員会 高原千鶴子
5. 内 容：  
　　昨年行ったキャリア教育の代わりに、生徒が興味を示す、デザイン関係の紛争事例を含む内容をお願いしますとの先方からのご要望に沿って、下記スケジュール・内容で授業を行いました。

### 10：55～11：30（高原）意匠・デザインの基礎知識と事例問題

最初に、意匠・商標・著作権の基礎知識を概略で述べ、次に、デザイン科の生徒さんなので特に意匠についての情報（意匠権に期待される効果、高額な意匠の損害賠償額の例）を説明しました。最後に、ハイライトとして、色々な紛争事例を解説し、難しい箇所については、直ちに理解するのは難しくても、このような紛争場面であっても、阻止する対策はあるということを覚えていてくれるだけで十分ですと述べました。

①意匠の基礎知識 ②商標の基礎知識 ③著作権の基礎知識 ④意匠権に期待される効果 ⑤高額な意匠の損害賠償額の例 ⑥事例問題（1. SNSでの無断使用について、2. インターネット上のイラストの使用、3. 外国からの模倣品の輸入について、4. Tシャツのイラスト胸元図案、5. 他人の登録商標をTシャツに印刷した場合に商標権侵害となるか、6. 長靴事件、7. ミッフィーとキャシー事件）の説明をしました。

### 10：10～11：15（高井会員）特許の基礎知識と事例

最初に、知的財産権と、その専門家である弁理士について概要を説明し、特許をめぐる近年の事例（アップルVSサムスン事件、切餅事件、「いきなりステーキ」のビジネスモデル特許の事例、ソフトビニール人形に係る特許を取得した結果、SNSにおいて炎上した事例等）を挙げ、世界各国で特許訴訟が行われ、事件が国際化する可能性や、損害賠償額が高額になる可能性、身近な製品であっても特許をめぐる紛争になり得ることや、上記ソフトビニール人形の特許や近似した商標の事例（ゆっくり茶番劇事件）を挙げ知財権の取得が思わぬ形で炎上につながる可能性があることを説明しました。

つぎに、特許の基礎知識（特許法上の発明、特許要件）を説明したうえで、一見簡単なアイデアでも特許になった事例や、無審査登録が特徴の実用新案や、1つの製品を特許、実用新案、意匠、商標で多面的に保護する「知財ミックス」の事例について説明しました。

最後に、日本における特許出願やPCT出願等の出願件数のデータを参照しつつ、日本の特許出願、PCT出願件数が高い水準にあるだけでなく、中小企業による特許出願、PCT出願が増加傾向にあり、中小企業における知財の重要性の認識が高まっていることを説明しました。

### 11：15～11：40 質疑応答

生徒から質問が出なかったので、久世先生からの質問（授業で持ち運びできるあるものを作りました。これは、どの権利で保護すべきでしょうか？）を受けました。

回答として、知的財産としては、特許、実用新案、意匠、商標、著作権での保護が考えられます。

しかし、どの分野の人を対象とするか、また、費用をどの位掛けられるかにより、登録する権利の範囲は変わってくると思います。例えば、大企業ならば、全ての権利の出願（登録）の保護が可能ですが、中小企業ならば、お金がかかる特許の出願は避けて、意匠と商標のみでの出願が考えられる場合があります。

関東会 知財創造教育支援委員会 高原千鶴子

## 「発明工作授業」世田谷区中里小学校

1. 日 時：令和6年12月20日（金）10：45～12：20
2. 場 所：世田谷区中里小学校
3. 対 象：小学5年生 42名
4. 講 師：知財教育支援委員会委員 伊藤夏香、藁科えりか、久下範子（オブザーバー）
5. 内 容：

電子紙芝居（特許ってなあに 第1章～第2章）を担当講師で分担して行いました。

藁科会員から、「身边にある発明」としてカップ麺および瞬足の技術紹介をしました。次いで、伊藤会員から、「小学生の発明」としてペーパースコップの紹介をしました。

発明工作は「ビー玉回転台」を行いました。ビー玉など身近な材料を使用して、上下に組み合わせた2つの台のうち上の台を下の台に対して回転させるという課題を解決するために、生徒は模型を触って試行錯誤しながら自由な発想で思い思いにオリジナルの回転台を作りました。初めはなかなか工作イメージがわからない生徒がいましたが、講師がそれぞれの悩みに対して少しヒントを与えると何かしら思いついて手を動かしながら工夫していました。最終的に、実際に様々な作品が出そろい、各班1人ずつ十数名が作品と工夫点を発表しました。



関東会 知財創造教育支援委員会 藕科えりか

### 「知的財産特別授業」東海大学付属市原望洋高等学校

1. 日 時：令和7年1月16日（木）10:45～11:30
2. 場 所：東海大学付属市原望洋高校 松前記念講堂
3. 対 象：1年生約280名
4. 講 師：千葉委員会委員 古城真一、知財創造教育支援委員会委員 金子 正彦
5. 内 容：

同校1年生約280名を対象に午前の1コマ（45分）で知財授業を行いました。

授業前半（25分）では、第1部講師の古城委員が「知的財産と弁理士の基礎知識」として第1章「知的財産」って何？、第2章：知的財産（権）にはどんなものがあるの？、第3章：弁理士ってどんな職業？、の授業を担当しました。

第1章では無形資産である知的財産は家などの有形資産とは異なる特徴があり、他の財産とは違う方法で守る必要があることを説明しました。

第2章では知的財産権には特許権、意匠権、商標権、著作権などがあることを事例に基づき紹介しました。どういう場合に著作権侵害となるのか？についていくつかの事例で生徒に○×を問うた場面では生徒たちはかなり的確に挙手していました。特許権の事例として講師が趣味としている居合抜きの師匠の発明を取り上げ、発明品である危険性を除去した競技用剣を学年主任の先生に打ち込んでもらい、講師がもう1本の競技用剣で受け止めるパフォーマンスをしました。

第3章では弁理士の具体的な仕事内容や弁理士になるメリット、弁理士になる方法について解説しました。

授業後半（20分）では、第2部講師の金子委員が「知的財産権の具体例」として「第4章：水平開きノート」、「第5章：高校生の創作・発明例」、「第6章：発明をするためのヒント」の授業を担当しました。

第4章では事前に配布しておいた「水平開きノート」を手に取ってもらいながら、ノートに込められた登録商標3件と特許発明について説明しました。

第5章では近年のデザインパテントコンテスト及びパテントコンテストで受賞した高校生の意匠（生卵分離兼用ゆで卵殻割り器）及び特許発明（錠剤撒き器）を紹介し、第6章では小学生が発明した「空き缶分別箱」を例にして発明をするためのヒントを解説しました。

#### ■授業風景



関東会 知財創造教育支援委員会委員 金子正彦

## 東海会

### J A静岡市主催「職員向け知的財産セミナー」

1. 日 時：令和6年8月26日（月）15：30～17：30
2. 場 所：J A静岡市 あさはた支店
3. 対 象：J A静岡市職員60名
4. 講 師：農林水産知財対応委員会 委員長 柴田 富士子、副委員長 國井久美子、  
委員長谷部 善太郎、静岡県地区会 地区会長 東山 裕樹
5. 内 容：農業分野における知的財産権の利活用について
  - ・第1部 セミナー形式の講義
    - (テーマ1) ヒヤリハットの事例（種苗・商標・特許）について-知っていますか、日本の農林水産物の実力- 常識の違いと国内での保護の重要性 -
    - (テーマ2) 農業で必要となる人材・金銭的リソースの確保～長野県信州大学の取り組み事例を参考に～
  - ・第2部 職域ごとに分かれてグループディスカッション
    - (グループ1：長谷部) 「営農指導・直売所担当職員対象」 “J Aの活動において注意すべき改正種苗法” の概説、質疑応答
    - (グループ2：柴田・國井) 「新規事業担当職員対象」 ブランド戦略（「海外戦略を見越したブランドの作り方」）
    - (グループ3：東山) 「広報・直売所担当職員」 事例から見る日常業務における著作権に関するリスクの解説、質疑応答

今回のセミナーでは、営農者に直接対応する農協職員に十分な知財の知識を有してもらうことを目的としました。知財制度を知らずに知財リスクに怯えながら業務遂行をしていた職員からは、高い評価をいただきました。

グループディスカッションでは、日ごろの知財に関する悩みごとについて非常に多くの質問が出ました。このためセミナー終了後、会場外でも講師が対応していました。

J A静岡市の担当者から、営農者が含まれる組合員に向けた知財の啓発活動をやっていきたいので、その際は、日本弁理士会に対して協力をお願いしたいとの話がありました。

その後農林水産知財対応委員会、東海会に対して、組合員向け情報誌「月刊オアシス」に知財啓発のための記事の執筆を依頼されました。種苗法、商標法についての2つのコラムを執筆しました。



東海会 静岡県地区会 地区会長 東山裕樹

### 「第4回休日パテントセミナー2024 in名古屋」

1. 日 時：令和6年12月21日（土）14：00～16：10
2. 場 所：名古屋商工会議所 3階第5会議室
3. 対 者：一般市民、中小企業者、知財担当者など（34名）
4. 講 師：著作権委員会 委員 岡村祥有
5. 内 容：著作物を利用する人／創る人のための知識」  
(前半) 著作権の基本。著作物の種類（支分権など）について説明します。  
(後半) 創る方向けの知識（著作権契約書作成システムの使い方等）について紹介します。

日本弁理士会著作権委員会から岡村祥有委員を招いて著作権に関する講義を行いました。

前半60分の講義では、著作物を利用する人が留意すべき事項について解説が行われました。具体的には、どのようなものが著作物に該当するのか、著作財産権や著作者人格権の種類、権利制限規定、保護期間についての解説が行われました。

後半60分の講義では、著作物を創作する人が留意すべき事項について解説が行われました。後半では主に、口頭での契約によるトラブルを回避するために、文化庁提供の「著作権契約書作成システム」の使い方について、実演を交えながら解説が行われました。

最後に、他人の著作権を尊重すべきであることを参加者全員で再確認しました。

権利制限規定の部分に関しては、質疑応答の時間でいくつかの質問を頂いたので、興味を持っていただけたであろうと思います。例えば、学校その他教育機関における複製等（著作権法第35条）に関して、学校の図書館でポップにアニメキャラクターを使う場合に権利制限規定に該当するのか、研究データの数値を論文から流用して自分自身で新たなグラフを書き起こしたら著作権侵害になるのか等、具体的な質問も頂きました。

また、受講者の中にはイラストレーターの方もいらっしゃり、文化庁の提供する「著作権契約書作成支援システム」を利用する際、前半の講義で得た知識をどう活用するのか等の説明に興味を持っていただけたであろうと思います。

セミナー後にも受講者の方と少しお話をしましたが、YouTubeで音楽のヒットメドレーの動画があるが著作権上問題ないのか等、日常生活に紐づく質問も頂いたので、講義でもより多くの日常生活に即した内容を盛り込んでおくことができたらなお良かったと思いました。



セミナーの様子

東海会 知的財産権制度推進委員会 委員長 野崎洋平

## 「第5回休日パテントセミナー2024 in名古屋」

1. 日 時：令和7年1月18日（土） 14：00～16：10
2. 場 所：名古屋商工会議所 3階第5会議室
3. 対 象：一般市民、中小企業者、知財担当者など（39名）
4. 講 師：東海会 知的財産権制度推進委員会 委員 岡田康一
5. 内 容：「既存の権利を調べよう～検索の基礎知識」  
 （前半）特許分析の目的や着眼点について解説します。  
 （後半）J-Platpat 検索の実演を行います。

### 「特許分析と検索」

（前半担当：岡田 康一）

本年度最後のセミナーであるため、中級レベルの内容に参加者が興味を持っていただけることを目指しました。前半では「なぜ、何のために」知財調査・分析するかという視点から、主に特許の調査・分析について説明しました。最初に、特許出願から特許権満了までのフローにおける特許公開公報、特許公報の位置づけを確認した後、以下の4つのケースの特許調査について、経営戦略に関する考察などを交えて説明しました。

CASE1 ベンチマーク調査

CASE2 技術動向調査

CASE3 侵害予防調査・先行技術調査

CASE4 情報提供・無効資料調査

CASE3では、侵害のおそれがある他人の有効な権利が無いことを調べる侵害予防調査や、出願予定の発明の新規性・進歩性を否定する先行技術文献が無いことを調べる先行技術調査は「悪魔の証明」であり、費用や時間の面から現実的に可能な範囲を決めて行う必要があることを伝えました。CASE4では、特許異議申立の取消決定件数や特許無効審判の請求成立件数の統計を参照し、権利化阻止や無効化は容易ではないことを説明しました。

### 「J-Platpat 検索」

（後半担当：寺坂 真貴子）

後半60分の講義では、J-Platpat 検索の実際の方法について説明しました。講義の最初にQRコードを示し、スマホなどで誰でも J-Platpat 検索をすることができる点をお知らせしました。

次に、資料で、J-Platpat が前半で示された調査目的のどれにも使える、無料のデータベースであることと、自然語検索（キーワード検索・旧フリーワード検索）のほかに分類検索や統制語検索（称呼検索）が使えることを示しました。一方、グーグルジェミニなどは自然文検索にみえますが、生成AIであるため、検索結果が正しくないという点に注意を喚起しました。さらに論理演算についても説明しました。

次に、事前の計画では、オンライン検索なので、実際にその場で検索をしてみせて画面をお見せする予定でしたが、本日にかぎって J-Platpat のサーバーがメンテナンスにより停止しているため、録画資料で説明するとお知らせし、そのとおりに再生しました。しかし、機材との相性があり、CTRL+F3 キーで「画面の複製」モードをえらばないと mkv ビデオファイルがプロジェクトに共有されなかったため、この操作を事前にしらべておけばよかったとおもいました（この機器の問題自体は休憩時間中に解消できております）。

録画資料としては、自宅で実際に J-Platpat を用いて検索した経過を画面録画したものを利用しま

したが、録音はせず、検索目的と結果の評価をその場で言葉で補い説明しました。

最初に意匠の簡易検索・フリーワード検索・分類検索を行って後半にむけて精度が上がっていく様子をお見せし、次に商標の商標検索、近傍検索、称呼検索で検索範囲をゆるめつつ、区分に注意して侵害商標を探す様子を示しました。

次に特許検索で、番号照会、発明者検索、代理人検索、出願人検索、PMGSによるシーケンス照会、IPC検索、IPC検索の論理演算を行いました。

最後に侵害事件や侵害予防調査などの証拠探しにおいては、検索範囲の選定を勘違いしないことが重要であるから、弁理士にも積極的に調査依頼することをおすすめしました。

講義後に聴講者からの質問として、侵害のための検索範囲について尋ねられました。区分に注意して検索するようお伝えしました。熱心に聴講して下さり、いい講義ができたという手応えを感じました。

以上



セミナーの様子

東海会 知的財産権制度推進委員会 委員 岡田康一、寺坂真貴子

### 岐阜県・(一社)岐阜県発明協会主催「知的財産勉強会」

1. 日 時：令和7年1月24日（金）14：00～16：00
2. 場 所：OKBふれあい会館 14階展望レセプションルーム
3. 対 象：中小企業者、知財担当者等17名
4. 講 師：中部経済産業局 地域経済部イノベーション推進課知的財産室 室長 原田貴志氏  
株式会社リバネス 製造開発事業部 サイエンスプリッジコミュニケーションズ® 伊地知聰 氏  
岐阜県地区会 地区副会長 鷺見浩樹  
運営委員 山田強、柘植千咲、山口晃志郎、井上博之
5. 内 容：

上記の内容にて、リアル開催で実施されたセミナーにおいて、第1部の講演と第2部の座談会を日本弁理士会にて担当しました。

第1部では、株式会社リバネスの伊地知様に講師を担当いただき、株式会社リバネス様の中部経済産業局委託事業の成果についてお話を伺いました。特許や技術をもとに新たな課題と仮説に基づく事業の創出に関するご講演いただき、参加者にとって非常に有意義なものになったと存じます。

第2部では、講演の聴講者を2グループに分け、各グループに弁理士をそれぞれ2名と3名おいて、座談会を行いました。地元の企業や公的機関と、弁理士との交流が深まり、聴講者からの質問も多彩なものが多く、実りのある勉強会になったと存じます。一方、聴講者同士の交流の場が欲しいとの意見もあり、次回以降の検討事項としたいと存じます。



東海会 岐阜県地区会 地区会長 岡本茂樹

## 関西会

### 「知的財産特別授業」宝塚市立末成小学校

1. 日 時：令和7年1月10日（金）9:40～11:30
2. 場 所：宝塚市立末成小学校
3. 対 象：2年生 2クラス 74名
4. 講 師：千原清誠、鈴木武
5. 内 容：

宝塚市立末成小学校において、知財特別授業「工作授業：片手でもてるかな」を実施しました。この日は2年生の2クラスの合計74名の児童の皆さんに、各クラス、1時限分(45分)の時間を頂いて授業を行いました。教室には数名の保護者の皆さんも参観に来てくださいました。

授業では、まず、カップヌードルのスケルトン模型を使って発明について説明しました。児童の皆さんには近隣の池田市にある「カップヌードルミュージアム大阪池田」の見学をしていたとのことで、カップヌードルには多くの発明が関連していることを大変よく理解されており、麺を容器から浮いている構造等を説明すると、「知っている」と活発に授業に参加してくれました。

工作では、ポップコーンとジュースを片手で飲み食べできるように工夫した食器を「発明」してもらいました。早い児童は5分も経たずに、オリジナルの発明を完成させ、皆の前で発表してくれました。最初は何をしてよいかわからない様子だった児童も複数いましたが、他の児童の発表を見たり、周りの児童と協力したりする中で、徐々に盛り上がり、最後には全員がそれぞれ自分の発明品を作って楽しんでくれていました。

工作を終えたあと、発明を守るための特許権や、特許権取得のサポートをするのが弁理士であることについても説明し、授業を締めくくりました。授業終了後は、ほとんどの児童が自分の作った発明品を大事そうに持つて帰ってくれたことからも、自分で発明することを大いに楽しんでくれたと感じます。また、楽しい体験を通して、発明、特許権、弁理士についても覚えて帰っていただけたと思います。



発想力豊かな児童達と工作を行う講師

※「カップヌードル」は日清食品ホールディングス株式会社の登録商標です。

関西会 知財授業担当 鈴木武

## 「知的財産特別授業」大阪市立高松小学校

1. 日 時：令和7年1月15日（水）9:45～11:35
2. 場 所：大阪市立高松小学校
3. 対 象：4年生 3クラス 82名
4. 講 師：滝川弘子、飯田淳也
5. 内 容：

今回は、大阪市のほぼ中央に位置する天王寺駅から徒歩15分ほどの場所にある大阪市立高松小学校を訪問し、4年生を対象に発明工作授業「片手でもてるかな」を実施しました。授業は、3クラスを2グループに分けて、計2回行いました。

司会の飯田会員が「カップヌードル」などを例に挙げながら発明について説明した後、「片手でジュースとポップコーンを持ちたい」という課題を児童たちに提示し、「たくさん失敗してみてほしい」というメッセージとともに、実際に発明に挑戦してもらいました。

課題が提示されると、児童たちは、紙皿、紙コップ及びストローなどの材料を使い、活発に意見交換をしながら試行錯誤を開始しました。

紙皿と紙コップを組み合わせるだけでなく、紙皿を腕輪にして片手どころか両手を離して持てるようにしたり、台座代わりのストローを挟んで2個の紙コップを重ねて飲みやすくしたり、紙皿に紙コップを固定するのにストローを用いたりするなど、材料の本来の用途を超えた独創的な発明が多数生まれました。また、紙皿と紙コップを組み合わせたうえで、紙皿からポップコーンがこぼれない加工を施す際に花びらを模した加工としたり、紙コップに取り付けた飲み口付きの蓋に装飾を加えたりするなど、デザイン性に優れた発明も沢山生まれました。

授業の最後には、同じ大阪市内で間もなく開催される大阪・関西万博についても紹介しました。55年前の大坂万博で「未来の乗り物」とされた電気自動車が今では日常的な存在であることを例に挙げ、「空飛ぶクルマ」も近い将来、当たり前になるかもしれない、その実現に関わるのはここにいる誰かかもしれないとい伝えると、児童たちは目を輝かせ、未来を真剣に想像する様子が印象的でした。



発想力豊かな児童達と工作を行う講師

※「カップヌードル」は日清食品ホールディングス株式会社の登録商標です。

関西会 知財授業担当 滝川弘子

### 「知的財産特別授業」奈良県立王寺工業高等学校

1. 日 時：令和7年1月20日（月）13:25～15:15
2. 場 所：奈良県立王寺工業高等学校
3. 対 象：1年生 1クラス 33名
4. 講 師：寺薗佳江、光明寺大道
5. 内 容：

奈良県立王寺工業高等学校の情報電子工学科1年生を対象に、知的財産に関する講義と、J-PlatPatを使った情報検索の授業を行いました。

知的財産に関する講義では、知的財産権によって身近な製品が守られていることや弁理士の仕事について説明しました。また、「きき湯」の事例を用いて特許権、意匠権、商標権を取得することによって、他社に真似されないようにできていることを具体的に説明しました。さらに、コインロッカーの事例では、クイズ形式でどのようなアイデアがどのような権利で保護されているかを生徒に考えてもらいました。生徒から積極的な回答がありました。

J-PlatPatを使った情報検索の授業では、特許について要約や出願人等の検索項目を使ってキーワード検索を行いました。また、意匠について意匠に係る物品等の検索項目を使ったり、商標について称呼等の検索項目を使ったりしてキーワード検索を行いました。生徒は検索の要領が分かると気になる商品の名称を商標で検索したり、気になる会社の特許を出願人で検索したりして思い思いに情報検索の授業を体験していました。

知的財産特別授業を通じて、生徒に知的財産への興味と理解を深めてもらえたと思います。また、J-PlatPatを使って手軽に検索できることを体験してもらいましたので、課題研究などの学校における取り組みに活かしてもらえることを期待しています。



興味津々の生徒達に授業を行う講師

※ 「きき湯」は株式会社バスクリンの登録商標です。

関西会 知財授業担当 寺薗佳江

## 「知的財産特別授業」御所市立秋津小学校

1. 日 時：令和7年1月21日（火）14:35～15:20
2. 場 所：御所市立秋津小学校
3. 対 象：5,6年生 2クラス 23名
4. 講 師：大西正夫、村上太郎
5. 内 容：

令和7年1月21日に御所市立秋津小学校において、知財特別授業「君も今日からエジソン」を実施しました。この日は5,6年生の2クラスの合計23名の児童の皆さんに1時限分（45分）の時間を頂いて授業を行いました。

秋津小学校は、奈良盆地の南の端にあり、御所市内では市の中央部に位置しています。市内の学校ではめずらしく校区のほとんどは平地で、まわりには田園が広がる、ひと昔前の里山の雰囲気が漂う校区です。

秋津小学校の名前のとおり、小学校周りの田畠には秋になるとたくさんのトンボが飛び交います。校章にもトンボの印章がかたどられています。

最初に講師から「発明って知ってる？」との問い合わせを行いますと、間髪を置かずに何人からか「新しいものを作ること」という声があがりました。これは頗もしいと思った次第です。

発明品を考えてもらうコーナーでは、いつも通り前に何人か出てきてもらって実演をしてもらいます。「サラカップル」の発明では「お皿の縁にコップを引っかける爪みたいなもの付ける」という素晴らしいアイデアが飛び出しました。また、「肩ブレラ」では傘をロープで身体に縛り付けるというアイデアも提案してくれました。

このように秋津小学校の児童さんは素晴らしいアイデアをたくさん絞り出してくれました。

F博士と怪人Xとの寸劇では、先生の怪人Xに大きな笑い声があがります。F博士の比較的高価な製品を買うか、怪人の安い製品を買うかとの最初の問い合わせにはほとんどの児童（一緒に観て頂いた先生方も）怪人Xの製品を選びましたが、寸劇の終盤での問い合わせには「F博士の製品を買！」という児童ばかりになりました。

この瞬間にために「君も今日からエジソン」をやっているような気がしました。

発明を守るための特許権や、特許権取得のサポートをするのが弁理士であることについても説明し、授業を締めくくりました。この授業を通して、発明、特許権、弁理士についても覚えて帰っていただけたと思います。



興味津々の児童達に講義を行う講師

関西会 知財授業担当 大西正夫

### 「知的財産特別授業」富田林市立向陽台小学校

1. 日 時：令和7年1月21日（火）13：50～15：30
2. 場 所：富田林市立向陽台小学校
3. 対 象：6年生 2クラス 52名
4. 講 師：中野 賢太、神木 祐栄
5. 内 容：

南海高野線金剛駅からバスで約10分のところにある、富田林市立向陽台小学校を訪問し発明工作授業（片手でもてるかな）を行いました。こちらの小学校は閑静な住宅街にあり、ドーム型の校舎もあるとても美しい学校でした。

担任の先生はこの授業は今回で4回目とのこと、過去の授業がとても面白かったこと、またコロナの時に子供達がどこにも行けなかった際にこの授業ができるととても良かったことなどお話くださいました。

授業は2クラス、2回に分けて45分ずつ行いました。最初に「発明」や「弁理士」について簡単に説明し、その後工作をしてもらいました。どちらのクラスも児童のみなさんは積極的に考え、次々と面白いアイデアを出してくれました。さまざまな形状のものが生まれたのはもちろん、中身の素材を変えるアイデアや美しい形状をしたデザイン性に優れたものなど、多くのアイデアが生まれ、こちらも楽しませてもらいました。45分では足りないくらい面白いアイデアがたくさん生まれ、児童のみなさんもとても楽しんでくれていたようです。

最後に大阪・関西万博の紹介をし、授業を終えました。今日の授業を通して、発明の面白さを感じ、これから的人生でいろいろなアイデアを生み出していってもらえたたらと思います。



発想力豊かな児童達と工作を行う講師

関西会 知財授業担当 神木祐栄

### 「知的財産特別授業」神戸市立有野小学校

1. 日 時：令和7年1月31日（金）13:45～14:30
2. 場 所：神戸市立有野小学校
3. 対 象：6年生 3クラス 89名
4. 講 師：渥美元幸、柳瀬智之
5. 内 容：

神戸電鉄三田線の岡場駅から徒歩で10分程のところにある神戸市立有野小学校を訪問し、知財授業（君も今日からエジソン）を行って参りました。駅前のショッピングモールを通り抜けるとすぐに、小高い丘の上に建つ有野小学校が見えてきました。

有野小学校の6年生は、大変落ち着いていて、授業が盛り上がるか少し心配になったのですが、その心配は無駄に終わりました。授業が始まると、司会の渥美会員の問いかけにしっかり反応してくれて、サラカップル、カタシャンボトル、肩ブレラを体験するコーナーにもみんな積極的に参加し、色々なアイデアを出してくれました。怪人X役の先生が登場したときが、やはり一番の盛り上がりとなりました。クイズコーナーでは、「全問正解すればいいことがあるかも?」という渥美会員の言葉を信じて、皆が全問正解を目指して一生懸命に回答してくれました。カドケシに喜んでくれる素直な様子が大変印象に残りました。

最後に、大阪・関西万博のこと、そして、万博において弁理士がイベントを行う予定があることを紹介しました。この日の授業をきっかけに、大阪・関西万博に行ってみたいと思ってくれた児童が一人でもいることを祈ります。

授業終了後、発明品に興味を持った数名の児童が見に来てくれました。その中にチャッピー君が自宅にあるという児童がいました。知財授業の経験回数も増えてきましたが、チャッピー君を知っている児童に出会ったのは初めてで少し驚きました。



興味津々の児童達に講義を行う講師

※「カドケシ」はコクヨ株式会社の登録商標です。

関西会 知財授業担当 柳瀬智之

### 「知的財産特別授業」兵庫県立西脇工業高等学校

1. 日 時：令和7年1月31日（金）11:50～12:40
2. 場 所：兵庫県立西脇工業高等学校
3. 対 象：2年生 1クラス 21名
4. 講 師：大西正夫、植本隆在
5. 内 容：

兵庫県立西脇工業高等学校で「知的財産特別授業」（2テーマ：「きき湯」の知的財産権、「プルトップ缶」の知的財産権）を行いました。兵庫県立西脇工業高等学校は西脇市駅から徒歩15～20分ほどのところにあり、閑静な住宅街の中にある学校です。

授業は視聴覚室で行われ、PCを使用して授業を行う上で問題のない場所でした。

前段の弁理士の仕事内容全般の紹介は大西会員が担当し、各テーマの授業に対しては大西会員、植本会員双方で担当し行いました。

「きき湯」の知的財産権の授業に対しては生徒も非常に興味を持って聞いており、質疑応答も活発に行われておりました。また「プルトップ缶」の知的財産権の授業に対しては技術的な内容が盛り込まれており、工業高等学校ということもあって生徒の皆さんも真剣に聞き入っている状態でした。

大西会員より知財クイズの時間や大阪・関西万博についての説明があり、盛り上がった授業であったと思います。また、パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの説明も行い、参加を促す機会も得られたと思います。

全体を通じて、生徒のみなさんには弁理士の仕事内容や身近なところでも発明を生むことができるることを知ってもらえたのではと思います。



興味津々の生徒達に授業を行う講師

※「きき湯」は株式会社バスクリンの登録商標です。

関西会 知財授業担当 植本隆在

## 「知的財産特別授業」大阪市立城北小学校

1. 日 時：令和7年2月7日（金）9:40～10:30
2. 場 所：大阪市立城北小学校
3. 対 象：6年生 2クラス 41名
4. 講 師：宮崎栄二、松本千賀
5. 内 容：

今回、大阪市立城北小学校（JRおおさか東線、城北公園通駅から徒歩約5分）を訪問しました。視聴覚室をお借りして、「君も今日からエジソン」の知財授業を行いました。授業は、6年生2クラスの41名を対象に、司会進行役を松本会員が務め、F博士役を宮崎会員が担当し、怪人X役を担任の先生に演じていただきました。

授業では、子どもたちは、明るく元気いっぱい、松本会員のテンポの良い進行にあわせて積極的に手を挙げて発言してくれました。「肩ブレラ」の紹介前には、前に出てきてもらい、紐やクリップを使って傘を固定する色々なパターンを考えてくれました。この発明品の紹介では、生活の不便を解決するために新しいアイデアを考える楽しさを実感してもらいました。寸劇では、子どもたちは、担任の先生のマント姿を見て「先生かっこいい」とか、手に持った札束には「先生お金持ち」などの声も上がり、楽しく観てくれていました。また、パクリは良くないことも理解してくれたと思います。ハサミや画びょうの体験では、たくさんの子どもたちが手を挙げて体験を希望してくれました。ハサミや画びょうのような身近な物にも発明があることを見つける良い機会になりました。クイズタイムも元気に答えてくれました。カップラーメンが日本の発明であることはみんな知っていたようですが、シャープペンシルは日本人の発明ということを知り、日本の発明について興味を持つきっかけにもなったと思います。最後に2025年の大阪・関西万博の紹介をして授業を終わりました。

授業は、子どもたちの積極的な発言、参加により、最後まで楽しくスムーズに進めることができました。授業後の休み時間にも、子どもたちは、小道具に興味を持ち、手に取って楽しんでいました。その様子からも、この授業への関心の高さを改めて知ることができました。

今回の知財授業は、身近な発明の存在、発明を守る仕組み、弁理士という職業などについて、子どもたちに知つてもらう良い機会になったと思います。



興味津々の児童達に講義を行う講師

関西会 知財授業担当 宮崎栄二

## 四国会

### 「知的財産特別授業」西条市立楠河小学校

1. 日 時：令和7年2月18日（火）13：50～15：30
2. 場 所：西条市立楠河小学校
3. 対 象：5年生12名
4. 講 師：村上武栄
5. 内 容：

昨年と同じ生徒さんで、前回の内容を覚えているか心配しましたが、グループワークの内容等よく覚えていました。

内容が重ならないよう知財制度の意味を中心にしました。難しすぎるかと不安もありました。

送っていただいたアンケート結果ではよく聞いてもらっていたことが分かり安心しました。時間配分が上手くいかず、用意したテープカッタまで行けなかったのが残念でした。グループワークは最初戸惑っていましたが、結局何とかしてしまう柔軟性に感心しました。

生徒一人一人に端末が貸与されていて使いこなしているのには驚きました。これらの活用を考えたら良いと思います。

四国会 村上武栄

## 「知的財産セミナー」松山南高等学校砥部分校

1. 日 時：令和7年2月19日（水）13：40～15：30
2. 場 所：愛媛県立松山南高等学校砥部分校
3. 対 象：デザイン科3年生 40名
4. 講 師：四国会 末光準
5. 内 容：

「知的財産権」の重要性と、知的財産における「デザイン」の位置付けや特に関連する法域について理解いただくことを目的に、松山南高等学校砥部分校デザイン科の3年生40名を対象として、50分×2限のセミナーを開催しました。

1限目は、知的財産法の全体像として創作法及び選択法の各法目的の概要を説明したうえで、身近な製品を例にしつつ、産業や文化において知的財産権がどのような役割や機能があるか等のイメージを持っていただきました。その後、様々なデザインがどのように知的財産法と関わり、各デザインの性質によって対称法域が異なること（工業デザイン＝意匠法、機能デザイン＝特許法、識別標識となるデザイン＝商標法、文化芸術に関するデザイン＝著作権法）に触れつつ、特に該校に関連深い意匠権について、製品の魅力向上や、模倣品防止等の実際の活用例を紹介しつつ、デザインを知的財産権として保護する意義を解説しました。

2限目は、意匠権の権利範囲を説明した後に、実際の審決例、判決例に基づいて、対比する意匠の類否判断に関するクイズ及びグループワークを実施しました。物品及び形状等に関する類否判断について積極的な議論・発表が行われたこともあり、興味を持って取り組んでいただけたと感じました。

座学中心の1限目よりも、自分で考えさせる2限目の方が、学生が生き生きとしており、より積極的な姿勢となることを感じました。一方方向の説明よりも、質問を交えた双方向の講義や、学生間の議論を主体としたワークを多く取り入れた方がより良いものとなることを感じたため、次回に活かしていきたいです。

以上

四国会 末光準

2

## 支援活動一覧表（3月分）

| 都道府県 | 開催年月日  | イベント・セミナー名                         | 講師 or 相談員氏名          | 会場                                 | 区分  |
|------|--|------------------------------------|----------------------|------------------------------------|-----|
| 青森   | 25.03.12   | 日本弁理士会特許商標無料相談会                    | 角田世治                 | 青森商工会議所                            | 相談  |
| 岩手   | 25.03.05   | 日本弁理士会特許商標無料相談会                    | 丸岡裕作                 | 奥州商工会議所                            | 相談  |
| 岩手   | 25.03.12   | 日本弁理士会特許商標無料相談会                    | 村雨圭介                 | 盛岡商工会議所                            | 相談  |
| 山形   | 25.03.19   | 日本弁理士会特許商標無料相談会                    | 佐藤司                  | 山形商工会議所                            | 相談  |
| 茨城   | 25.03.18   | めぶき FG<br>「ものづくり企業フォーラム 2025」      | 茨城委員会委員              | つくば国際会議場                           | 相談  |
| 栃木   | 25.03.12   | INPUT 加速的支援「出流そば」<br>弁理士派遣         | 高原千鶴子<br>石川浩<br>須長英男 | 栃木商工会議所会議室                         | その他 |
| 千葉   | 25.03.05   | 佐倉商工会議所相談員派遣                       | 渡邊芳則                 | 佐倉商工会議所 2階会議室                      | 相談  |
| 千葉   | 25.03.25   | 2024年度 弁理士による特許無料相談会<br>(東葛テクノプラザ) | 上村陽一郎                | 東葛テクノプラザ                           | 相談  |
| 東京   | 25.03.10   | 2024 年度豊島区専門家合同相談室                 | 東京委員会委員              | 豊島区役所本庁舎4階東側<br>面接・相談室             | 相談  |
| 東京   | 25.03.13   | 2024 年度東京商工会議所専門相談員                | 折居章                  | 東京商工会議所<br>中小企業相談センター              | 相談  |
| 東京   | 25.03.13   | 2024 年度知財無料相談会 (町田)                | 上田精一                 | 町田新産業創造センター<br>又はオンライン             | 相談  |
| 東京   | 25.03.18   | 2024年度<br>東京商工会議所文京支部専門相談員         | 山本真央                 | 東京商工会議所文京支部                        | 相談  |
| 東京   | 25.03.18   | 2024 年度<br>多摩地域無料知的財産相談会           | 永田俊策                 | たましん事業支援センター<br>(Win センター) 又はオンライン | 相談  |
| 東京   | 25.03.28   | 2024 年度<br>下期 BusiNest 無料知的財産相談会   | 大牧稔                  | BusiNest 内会議室<br>又はオンライン           | 相談  |
| 神奈川  | 25.03.04   | KISTEC・きらぼし銀行共催セミナー                | 上原和貴                 | オンライン                              | 講演  |
| 神奈川  | 25.03.14   | 神奈川県立川崎図書館<br>令和 6 年度知的財産相談事業      | 高義輝                  | 神奈川県立川崎図書館<br>知財スポット               | 相談  |
| 神奈川  | 25.03.28   | 神奈川県立川崎図書館<br>令和 6 年度知的財産相談事業      | 砂場哲郎                 | 神奈川県立川崎図書館<br>知財スポット               | 相談  |
| 山梨   | 25.03.11   | 令和 6 年度弁理士による特許無料相談会<br>(富士吉田)     | 砂田岳彦                 | 富士吉田商工会議所<br>2階会議室                 | 相談  |
| 岐阜   | 25.03.18   | なんでも相談フェア                          | 吉安裕史                 | 岐阜市役所                              | 相談会 |
| 香川   | ① 25.01.16<br>② 25.01.23<br>③ 25.02.03<br>④ 25.02.07 | 四国経済産業局<br>令和 6 年度地域ブランド化促進事業      | 京和尚                  | 男木島<br>鍬と本                         | その他 |
| 愛媛   | 25.02.18   | 小・中学生向け知的財産セミナー                    | 村上武栄                 | 西条市立楠河小学校                          | その他 |
| 愛媛   | 25.02.19   | 高校生向け知財セミナー                        | 末光準                  | 松山南高校砥部分校                          | その他 |

# 大学の知的財産教育を 支援します

日本弁理士会では社会貢献の一環として  
大学、大学院、短大、専門学校等での知財教育  
支援活動を行っています。

- 大学講座へ学部を問わず講師を派遣します。
- 大学の課題に沿った知財授業を展開します。
- カリキュラムの編成をお手伝いします。
- 第一線の弁理士による最新事例に基づいた  
知財講義を提供します。
- 特許事務所、企業知財部等への見学を  
アレンジします。



## 日本弁理士会が講師を派遣します。

◎内容▶共同研究・ライセンス・その他技術契約／特許／実用新案／意匠／商標／  
著作権／営業秘密／標準化等



日本弁理士会

ご注意

特別大学支援プログラムは、大学等の知財活動の啓発及び発展に貢献するための  
特別プログラムとして、日本弁理士会が予算・期間を限定して企画するものです。  
事情によりご希望に応じられない場合がございますので、予めご了承ください。

# 大学の知的財産教育をお手伝いします こんな課題はありませんか



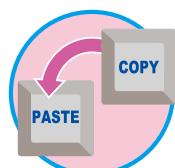
学生に対する  
知財教育のレベルを  
上げたい



知的財産講座を  
設けたいが講師が  
見つからない



知的財産について  
体系的に学びたい



研究教育現場での  
著作権の留意点を  
学びたい



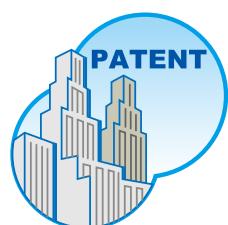
共同研究する際の  
注意点を学びたい



秘密情報管理の  
意識を高めたい



ブランドと商標との  
関係について深く  
学びたい



特許活用の具体的  
な事例を学びたい

## ○支援対象

大学、大学院、短大、  
専門学校（公立、私立）  
における学生、教員、  
職員向けの講座

## 講師派遣 実績

- 岩手県立産業技術短期大学校  
[デザイン実務における知的財産権]
- 東北大学 [特別講義A～システムLSI設計] (6回)
- サレジオ工業高等専門学校 [特許調査実習] (2回)
- 東京農工大学 [農学に特化した知財講義] (15回)
- 滋賀医科大学 [医療分野における知財の重要性] (2回)
- 長岡技術科学大学 [研究論文と特許書類の相違点]  
[プログラムと著作権] (2回)

<その他実績多数>



## 申し込み方法・お問い合わせ先

日本弁理士会 知的財産支援センター事務局

TEL **03-3519-2709**

■受付時間：平日9～17時

FAX 03-3519-2706 e-mail: shien@jpaa.or.jp

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2 弁理士会館

2019. 改訂版



## 常設知的財産相談室(無料)

※すべて予約制です。

東海会

TEL 052-211-3110

URL : <https://www.jpaa-tokai.jp/>

相談時間：月～金曜日／13:00～16:00

北海道会

TEL 011-736-9331

URL : <https://jpaa-hokkaido.jp/>

相談時間：

毎週火曜日・金曜日／14:00～16:00

関西会

TEL 06-6453-8200

URL : <https://www.kjpaa.jp/>

相談時間：月～金曜日／10:00～12:00、  
14:00～16:00

東北会

TEL 022-215-5477

URL : <https://www.jpaa-tohoku.jp/>

相談時間：毎週火曜日／13:00～16:00

中国会

TEL 082-224-3944

URL : <https://www.jpaa-chugoku.jp/>

相談時間：毎週水曜日／13:00～15:00

北陸会

TEL 076-266-0617

URL : <https://www.jpaa-hokuriku.jp/>

相談時間：

※相談日はホームページをご覧ください。

四国会

TEL 087-822-9310

URL : <https://jpaa-shikoku.jp/>

相談時間：

※相談日はホームページをご覧ください。

関東会

TEL 03-3519-2707

URL : <https://www.jpaa-kanto.jp/>

相談時間：月～金曜日／10:00～12:00、  
14:00～16:00

九州会

TEL 092-415-1139

URL : <https://www.jpaa-kyusyu.jp/>

相談時間：毎週木曜日／10:00～12:00、  
13:00～15:00

中小企業の知財を活かして成長を支援します！

### 【弁理士知財キャラバン】のご紹介

知財を経営に活かすコンサルティングスキルをもった弁理士が  
最大3回訪問して、共に課題を解決し業績アップを目指します。

#### ●Point！

- ・費用は無料(日本弁理士会が負担します)。
- ・これまで150社以上の中小企業に対して支援を実施しています。



詳細はコチラ▶



問い合わせ先：日本弁理士会 弁理士知財キャラバン 担当  
E-mail:caravan@jpaa.or.jp

<https://www.jpaa.or.jp/activity/caravan>

お問い合わせやご送付先に変更がございました場合には 日本弁理士会 経営・支援室まで

電話：03-3519-2709 (直) FAX：03-3519-2706

MAIL : shien@jpaa.or.jp

URL : [https://www.jpaa.or.jp/support\\_activity/](https://www.jpaa.or.jp/support_activity/)